

ウェルビーイングをどう測定するか

麗澤大学 経済学部 教授
桑原 進

ウェルビーイングを測定し、活用する動きは、政府部門や企業部門、そして、医療・介護、教育の現場など様々な分野で進んでいる。本稿では(1)マクロの視点による社会進歩測定の経緯、(2)日本における測定枠組みの概要、(3)医療・雇用というミクロの視点における測定について言及し、今後を展望する。

I 社会進歩測定:ウェルビーイングを軸とした新しい社会評価の潮流

(社会指標運動の始まりと停滞(1960年代~1970年代))

ウェルビーイング測定の源流は、1960年代の米国で始まった社会指標運動である。起点はアポロ計画の評価である。アポロ計画は科学技術開発プログラムではあるものの、軍事上の技術開発や国家の威信に貢献するという側面もあり、巨額の予算が投じられることになった。巨額さゆえに、効果測定を求められたが、影響は社会の多側面に及ぶと考えられ、既存の経済統計ではとらえ切れないという認識と新たな指標や評価方法を考える動きが始まった。GDPにとどまらず幅広く社会の進歩を測定しようとする動きは急速に広まり、学界だけでなく各国政府・国際機関なども含めて様々な取り組みが行われるようになった。1973年には米国予算管理局が『Social Indicators 1973』を公表した。健康、教育、治安、住宅など、生活の質に関わる指標を体系的に整理したものである。また、多くの先進国において第二次世界大戦後にGDPが順調に拡大したにも関わらず人々の生活満足度が改善していないというイースタリンパラドックスなどの学術的発見も、こうした動きを後押しした。1975年には、国連統計局は人口社会統計体系(SSDS)を提案した。しかし、速報性がないことや複雑さなどから政策現場での活用には至らず、二度のオイルショックなどで経済が停滞するにつれて、社会指標

運動は一時的に停滞した。

(GDPの限界と新たな指標の模索(1980年代~1990年代))

1980年代以降は環境問題・持続可能性や人間開発の分野でGDPを補完する指標の開発が進んだ。環境・経済統合勘定(SEEA)、人間開発指数(HDI)、多次元貧困指数(MPI)などが代表例である。これらは、経済成長だけでは捉えられない社会の質的側面を測定する試みである。

特に1990年以降公表されるようになったHDIは、教育・健康・所得という三つの基本的側面をアマティア・センの潜在能力アプローチに基づき統合した指標であり、国際比較において広く用いられるようになった。

(2000年代以降の国際的潮流:OECDと国連の動き)

2000年代に入り、ウェルビーイング測定は再び大きな注目を集める。OECDは2004年の統計、知識、政策に関するOECD世界フォーラム(現在はウェルビーイングに関するOECD世界フォーラム)を契機に作業を深化させ、2011年からより良い暮らし指標(Better Life Index)を公表し、生活満足度や社会的つながりなど、主観的指標を含む包括的な枠組みを提示している。2025年にはさらにウェブ上で各国の社会的格差も含む状況を可視化するOECD Well-being Data Monitorを公表している。

国連では2015年にSDGsが採択され、持続可能性とウェルビーイングが国際的な政策目標として位置づけられた。さらに2021年のOur Common Agendaでは、GDPを補完する新たな指標群の必要性が強調され、2022年には主観的ウェルビーイングを含む包括的枠組み(Framework for Inclusive and Sustainable Wellbeing: FISW)が提案されている。国連欧州経済委員会(UNECE)は、2025年に、ウェルビーイング測定のガイドラインGuidelines on measurement of wellbeingを公表している。

また、国連事務総長が2025年に設置したBeyond GDPに関するハイレベル専門家グループ(High-Level Expert Group on Beyond GDP)は、2025年11月に中間報告(Interim Progress Report)を公表し、世界に意見を求めた。ここで提案された枠組みは、ウェルビーイング、包摂と公平、持続可能性の相互に関連する三本柱からなり、アマティア・センの潜在能力アプローチに基づきつつ、現在のウェルビーイングの分野として次の7分野とその指標群を挙げている。

- ①物質的ウェルビーイング:世帯所得・消費、機会と仕事の質、時間の使い方と余暇へのアクセス、経済的安全性(住宅、インターネット、セーフティネットへのアクセス)。
- ②健康:母子の健康、健康寿命、慢性疾患の割合。
- ③教育:就学前教育・高校・高等教育へのアクセス、労働市場や社会生活に参加するための知識と技能の有無。
- ④環境の質:きれいな空気と水、汚染物質がないこと、生物多様性。
- ⑤主観的ウェルビーイング:生活満足度、人生の意味・目的、希望、主体性、感情状態、心身の健康への満足度、安全性の認知、信頼、ガバナンスへの評価。
- ⑥ソーシャル・キャピタル:帰属意識、参加能力、困ったときに頼れる友人や家族の存在。
- ⑦ガバナンス:安全と治安、社会的意思決定や活動への参加機会、差別がないこと。

今後も議論を続け、2026年の国連総会(第80回)において、成果を公表する予定となっている。

なお、国連が関わってはいるものの、別の流れとして世界幸福度報告がある。2011年にブータンのイニシアティブにより国連総会で「幸福:開発への全体的なアプローチ(Happiness: towards a holistic approach to development)」という決議がコンセンサスで採択された。この流れで、世界幸福度報告書(World Happiness Report)が、国連関連のNGOより公表されるようになった(現在はオックスフォード大学の研究所が公表)。本報告が公表しているギャラップ社のデータを用いた主観的ウェルビーイングの国際ランキングがよくメディアで引用されている。時系列データも充実してきており、GDP以外に総体としての各国経済社会の変化を示す指標として注目されている。また、この議決により、3月20日が国際幸福デーと定められている。

(日本におけるウェルビーイング測定の展開)

日本でも総合的に経済社会政策を推進することを目標に1970年代から社会指標の開発が進められ、国

民生活選好度調査(1978年)、国民生活指標(1986年)、豊かさ指標(1992年)などが作成された。しかし、政策活用は限定的であった。

2010年代に入り、民主党政権下で幸福度指標が政策目標として掲げられ、2011年には幸福度指標試案が公表された。その後、政権交代により一時的に停滞したが、2017年以降は再びウェルビーイングへの関心が高まり、2.で詳しく紹介するように内閣府は生活の質・満足度に関する調査(Web調査)を継続的に実施している。

また、デジタル庁による地域ウェルビーイング指標の整備、環境基本計画へのウェルビーイング枠組みの導入、G7での議論など、政策活用の動きは確実に広がっている。政府部門だけでなく、Well-being Initiativeなど民間企業による主観的ウェルビーイングの測定やウェルビーイング学会の発足など、産官学で活動が広がっている。

2 国家レベルの測定の枠組み

各国におけるウェルビーイングを測定する枠組みの作り方については、国連欧州経済委員会のガイドラインが詳しく記述している。日本の内閣府のケースもガイドラインで取り上げられており、ガイドラインのアプローチにおおむね準拠しているため、内閣府のケースを用いて説明する。

(内閣府における測定)

2019年以降、内閣府は、人々のウェルビーイングの観点から日本の経済・社会の構造を包括的に把握するため、満足度・生活の質に関する調査を毎年実施している。この調査は、商用ウェブ調査を利用しており、15~89歳の約1万人を対象としている。調査内容は、全体的な生活満足度、分野別の満足度、その他関連する項目に関する質問で構成されている。分野は、OECDより良い暮らし指標の11領域(生活満足度を除く)を基に、日本にとって特に重要な3分野、「子育てのしやすさ」「介護・看護のしやすさ」「生活の楽しさ・充実感」を追加した計13分野から構成される。全体的な生活満足度および13分野の満足度はいずれも0~10の尺度で評価される主観指標である。調査では、回答者の収入・資産、学歴、就業状況、家族構成、子育て環境、時間の使い方、健康状態、周囲の環境など、多岐にわたる質問も行っている。

内閣府は、さらに「政治・行政・司法」および「生活の楽しさ・充実感」を除く各分野について、統計的に関連する3つの客観指標を選定し、ウェルビーイング・ダッシュボードとしてその動向を公表している。内

閣府の測定の枠組みは、全体的な生活満足度、分野別満足度、客観指標の三層構造を採用しており、全体的な生活満足度と分野別満足度の関係、さらには主観指標と客観指標の関係を分析することを可能にしている。2025年の満足度・生活の質に関する調査では、OECDの主観的ウェルビーイング測定ガイドラインで提唱されているユーダイモニアの測定についても取り組んでいる。なお、OECDの主観的ウェルビーイング測定ガイドラインは、日本の民間団体の貢献もあり、2025年に改訂されており、その中で、日本発の測定尺度も試験的な指標として提示されている。

内閣府はまた、Well-beingに関する関係省庁連絡会議を開催し、関係府省庁におけるWell-being関連の基本計画等のKPI、取り組み・予算をとりまとめており、関連する取り組みの情報共有・連携強化・優良事例の横展開を推進している。

3 医療・雇用の質測定：ウェルビーイングを軸とした現場改革の視点

医療、教育、雇用といった人々の生活に直結する領域では、近年、質(Quality)を測定し、改善する取り組みが急速に広がっている。これらの領域では従来、専門家による技術的な成果や制度的な達成度が質の評価の中心とされてきた。しかし、社会進歩測定や政策評価の潮流と連動する形で、質の測定にウェルビーイングの視点が不可欠であるという認識が強まっている。本章では、中でも医療と雇用の領域で、ウェルビーイングがどのように質測定の中心へと組み込まれてきたのか、その経緯と現状を整理する。

(医療：治療中心から生活の質(QOL)中心へ)

医療分野では、1990年代以降、治療成績だけでは患者の健康を十分に評価できないという認識が広がった。慢性疾患の増加、高齢化、医療技術の高度化により、患者の生活の質(Quality of Life: QOL)を重視する必要性が高まった。現在では、患者自身が報告する症状、痛み、生活の質は、医療の質評価における標準的な指標となっている。例えば、痛みの程度、日常生活の制限、精神的健康、治療満足度などは本人が報告しない限り、医療者は把握できない領域である。

世界保健機関(WHO)は、1990年代に国際比較が可能なQOLの測定方法の開発を進め、WHOQOL(1998)として公表している。これは患者の生活の質を測定する質問紙調査であり、世界保健機関が提唱している健康の概念をさらに医療的介入や医療政策で反映されることを目的としている。近年では患者のQOL

を含む患者からの報告による医療の質測定(Patient Reported Outcome Measures)のプログラムがOECDにより推進されており、日本も参加している。

(雇用：立場で異なる測定枠組み)

雇用においては、経営の立場、投資家の立場、労働者自身の立場でそれぞれ様々なウェルビーイングの測定の取り組みが行われている。

経営の立場では、目的としては、生産性向上、離職率の低減、エンゲージメントの向上、組織文化の改善、健康関連コストの削減といった項目があげられる。そのため、関連する指標の測定を行っている。離職率は業務統計で得られるが、それ以外は社内アンケート調査等が活用されている。ウェルビーイング経営、健康経営というマネジメント手法の一環として取り入れられることも多い。

投資家の立場からは、投資リスクの評価・長期的な企業価値の予測のため、離職率、労働問題、訴訟リスク、人的資本の質の把握などの測定結果の開示を企業に求めている。投資家視点では、企業間比較が可能な標準化された指標が望ましく、人的資本や従業員の健康・ウェルビーイング等の情報開示については、ISO 30414のような国際的なガイドラインが存在する。ISO 30414は2018年に発表され、2025年に改訂された。企業の透明性向上や投資家への説明責任の強化を目的としている。エンゲージメントスコアや従業員満足度のような主観的ウェルビーイングを含む指標の開示を求めている。

労働者の立場からは職場のストレスやワークライフバランスの視点が重要である。2015年度より導入されたストレスチェック制度は、労働者視点の測定枠組みといえる。また、経営・投資家の視点からのウェルビーイング測定は労働者のウェルビーイングを高める方向のものであり、多くの測定指標は重複する。

4 まとめ

データを活用する潮流にも支えられ、ウェルビーイングの測定と活用の動きは世界的に広がってきている。多次元で測定することや、客観的指標に加え主観的ウェルビーイングを利用することなどで合意形成が進み、マクロの政策への活用も進んできている。同時に企業活動や医療などミクロの意思決定においても活用が進んでいる。

しかし、課題も多い。ウェルビーイングの測定結果は意思決定を支援してくれるツールではあるものの、最終的な意思決定においては価値判断が必要である。意思決定に活用するプロセスも含めて、測定および

利活用の進め方について検討を深める必要がある。国連における議論がなかなか収束しないのは、価値判断の部分で、各国の利害や認識が収束しないことが背景にある。ただ、コロナ禍における経済活動の抑制と感染予防のバランスに現れたように、厳しい政策間のトレードオフを求められることはこれまでもあったし、地球環境問題に代表されるように資源制約が厳しくなる以上、今後増加すると思われる。検討するプロセスから得られる知見も貴重であり、粘り強く作業が続くことが望まれる。

また、マクロの測定とミクロの測定の間接続は必ずしも良くなく、せつかくミクロで収集されたデータの多くがマクロの統計にはつながっていない。特に主観的ウェルビーイングは調査モードの影響が大きく、異なる調査間でデータの動きが違ふことが多いため、異なる調査の結果を集団間の比較などに用いることには相当の注意が求められる。また、個人の内面や健康問題に踏み込む尺度は個人情報をも分に含んでおり、強固なデータガバナンスが求められ、十分な活用につながっていない。健康診断やストレスチェックのデータなどせつかく記録された多くのデータの活用がまだ発展途上である。ミクロのデータの集計方法や比較方法、データガバナンスの整備などで、一層の努力が必要であり、今後を期待したい。

【参考文献】

- 桑原進(2024)「ウェルビーイング測定の経緯と課題」、一橋大学世代問題研究機構ディスカッションペーパーシリーズ(703)
- High-Level Expert Group on Beyond GDP(2025) *Interim progress report*, New York: United Nations.
- Kendir, C. et al. (2025) "PROMoting quality of care through patient reported outcome measures (PROMs): Systematic collection of PROMs for quality improvement and assurance in 38 countries", *OECD Health Working Papers*, No. 183, OECD Publishing, Paris.
- OECD (2025) *OECD Guidelines on Measuring Subjective Well-being (2025 Update)*, OECD Publishing.
- UNECE(2025) *Guidelines on Measurement of Well-being*, United Nations, Geneva.
- World Health Organization, Division of Mental Health (1998) *WHOQOL User Manual*, Geneva: WHO